

### 第3章 欧州における安全保障のための宇宙利用

#### グザヴィエ・パスコ

#### 安全保障のための宇宙：欧州連合にとっての狭き道

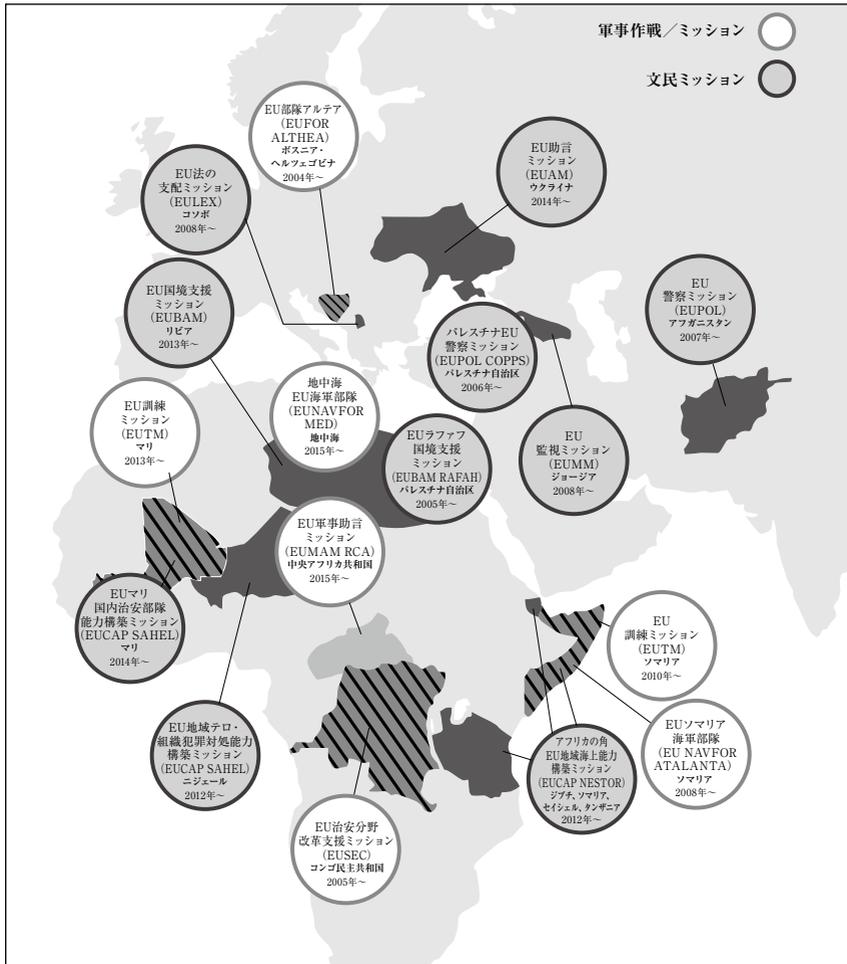
欧州の宇宙戦略は、何十年にもわたる政治的構築プロセスの現状を示す良き指標である。欧州の宇宙におけるプレゼンスの強化は、地域全体としての取組みによってのみ可能だと長らく認識されてきたが、そうした取組みは主として宇宙探査と宇宙科学が対象となってきた。1975年に創設された欧州宇宙機関 (ESA) は、欧州による将来の大規模な軍事宇宙活動の基礎を築くことを目的とはしてこなかった。宇宙活動は何よりもまず、欧州諸国が議論の余地のない共通目標のもとに結集することを可能にする連合的な取組みと考えられていた。この点において、科学は従来から、卓越性というイメージによる欧州のアイデンティティ構築を可能にする好ましい結合要因となってきた (欧州原子核研究機構 [CERN] や欧州原子力共同体 [Euratom] が好例)。宇宙も主としてこれと同じ文脈の中で、類似の目的で体系化されてきた。欧州が協力を通じて自らのアイデンティティを見出し、当初の地域的構築が効率的に機能し得ることを実証する一助となることを求められていた。

その一方で、純然たる欧州の軍事宇宙政策は存在する余地がなかった。その策定の基盤となり得るような「欧州安全保障・防衛政策 (ESDP、後に『共通安全保障・防衛政策』 [CSDP] に改称)」は、コンセンサスを得られなかったのである。各国の外交・軍事政策の間にある根強い違いが、その原因であった。政策や予算に関する各国の違いから、この側面には明らかな変化はほぼ見られないと言っている。

むしろ、欧州はより広い意味での共通安全保障問題に対処しようとしてこなかったわけではない。実際、政府間協議を通じて限定的ながら加盟国間で安全保障と防衛に関する合意に至った例はある。1999年に ESDP が打ち出されて以来、欧州連合 (EU) はいくつかの危機対応活動に関与してきたことから、EU の

安全保障・防衛計画がある程度は必要であるという欧州全体としての認識がしだいに形成されてきている。その状況は現在も変わらない。下図に示すとおり、現在 EU は 17 件の危機に関与しており、うち 10 件は軍事的性質のものであり、7 件は文民的側面を持つものである。

現在 EU 管理下にある対外活動



出典：欧州対外活動庁 (EEAS)、EU 理事会

EUは過去(下図参照)に比べると、危機対応活動への関与をやや拡大している。

過去のEU 管理下の対外活動



出典：EEAS、EU 理事会

1992年、いわゆる「ペーターズベルク任務」により、EUの安全保障・防衛活動の範囲が規定されることになった。EUは、人道・救難任務、平和維持任務、平和創造を含む危機管理における戦闘部隊任務に対応できなくなっ  
 た<sup>1</sup>。その1年後に採択された「欧州安全保障戦略」では、平和に対する特に差し

<sup>1</sup> 1992年6月の西欧同盟(WEU)閣僚理事会で採択された「ペーターズベルク宣言」を参照。

迫った脅威として、テロ、大量破壊兵器の拡散、地域紛争、失敗国家、組織犯罪が挙げられた。2009年に発効したリスボン条約ではベータスベルク任務が拡大され、武装解除、人道・救難任務、軍事的助言・支援、紛争予防および平和維持、危機管理における戦闘部隊（平和創造と紛争後の安定化を含む）、さらにテロとの闘いも含まれることになった<sup>2</sup>。前掲の2つの地図からわかるように、現在、CSDPを構成する介入には、EUの対外活動、海上監視、国境管理の3種類がある。これら3つの領域は、特に宇宙資産の利用に関して、安全保障分野における欧州の取組みを構成するものとみなすことができる。一方、リビアからマリにいたる最近のいくつかの軍事作戦や、イラクやシリアの現状からは、軍事指向の強い作戦の管理に関してEU加盟国間にコンセンサスがないことが見て取れる。このことは、EUが純粋に軍事的な問題よりも安全保障問題に重点を置いてきたことを如実に示している。

このような状況から、EUと主要加盟国の間に軍事宇宙への投資に関して多くの違いが生じてきたのである。

## 各国レベルの軍事宇宙プログラム

これまでに軍事宇宙資産を開発した加盟国は、わずか数カ国（具体的にはフランス、ドイツ、英国）である。他の数カ国（イタリア、スペインなど）は、軍民両用のプログラムに重点を置いている。

### 画像情報 (IMINT)

#### 軍事プログラム

画像情報 (IMINT) の分野では、フランスとドイツのみが専用の軍事プログラムをもち、フランスは光学能力（ヘリオス衛星シリーズ）、ドイツはレーダー能力（SAR-Lupe衛星シリーズ）を有している。他に、イタリアが軍民両方のミッションに利用できる COSMO-SkyMed レーダー衛星を開発してきた。

---

<sup>2</sup> リスボン条約（欧州連合の機能に関する条約）第42条第1項および第43条第1項。

現在、以下に挙げるシステムが多国間または各国レベルで運用中である。

- ヘリオス 2 (フランス主導、イタリア、スペイン、ベルギー、ギリシャが参加) : 光学および熱赤外線 の衛星 2 機。1 機目 (2A) は 2004 年、2 機目 (2B) は 2009 年に打上げられた。
- SAR-Lupe (ドイツ) : レーダー画像衛星 5 機。X バンドを使用、分解能 0.5 m。打上げは 1 機目の衛星が 2006 年 12 月、2 機目が 2007 年 7 月、3 機目が同年 11 月、4 機目が 2008 年 3 月、5 機目が同年 7 月である。
- COSMO-SkyMed (イタリア) : レーダー画像衛星 4 機。民生用途にも用いられる (軍民両用プログラム)。

光学およびレーダー画像から得られたデータを交換できるように、仏独間および仏伊間で具体的な協定が締結されている。例えば、電子光学式のヘリオス衛星とレーダー式の SAR-Lupe 衛星からのデータを仏独間でやりとりすることができる。

これらの軍事システムの次世代機についての検討も始まっているが、二国間協力はあり得るとしても、いずれも本質的に各国レベルのシステムにとどまる。例えば、フランスが導入予定の高分解能光学システム CSO (光学的宇宙コンポーネント) は、イタリアの第二世代 COSMO-SkyMed の地上セグメントと共通の相互運用レイヤーを備えることになっている。両国の国防省はこの相互運用機能を通じて両システムへのアクセスを保証され、合成開口レーダー (SAR) 衛星と高分解能 / 超高分解能光学衛星によるマルチセンサー観測能力を獲得すると同時に、適切な相互秘密保持の要件を確保できる。また、先頃の仏独間の合意により、共通能力の利用を改善するための第 3 の衛星の製造が可能になった。

さらに、スペインが導入予定の X バンドのレーダー衛星 Paz についても言及しておきたい。分解能 1 m のこの衛星は、スペイン国防省と、経済・競争力省の外局である産業技術開発センター (CDTI) の共同所有となる。このシステムにより、スペインとその潜在的なパートナー国は全天候能力の向上を見込める。この能力が海上監視などの安全保障任務に対応するためのものであることは明らかである。

以上のような背景の中で、EU は MUSIS (監視・偵察・観測用多国間宇宙配

備画像システム) と呼ばれるさらに多国間の協力枠組みの構築に向けて努力してきた。この国際プログラムにはフランス、イタリア、ベルギー、ドイツ、ギリシャ、スペインが当初から参加し、後にポーランドとスウェーデンも参加を決めた。MUSIS は 2006 年に承認され、以下のシステムへのアクセスが提供されることになっている。

- CSO (ヘリオス 2 の後継機)
- SARah (SAR-Lupe の後継機)
- COSMO 第二世代 (CSG : COSMO-SkyMed の後継機)

MUSIS が目指すのは、参加各国が各種の軍事衛星からの画像を合意された規則と割当てに従い、共通の一般ユーザー地上セグメント (UGS) を通じて共有することである。「共通相互運用レイヤー (CIL)」の開発は MUSIS プログラム全体の核であり、相補的な観測能力を備えた各国システムの連合体が必要となる。例えばイタリアは、イタリア宇宙機関と国防省の責任のもとで COSMO-SkyMed 第二世代衛星を提供することでこのプログラムに参加する。CIL の開発は、主としてイタリアとフランスのプログラムおよび運用上のニーズを満たすことを意図しているが、MUSIS プログラムに関心を持つ他の諸国にも CSG および CSO システムへのアクセスを提供することになり、他の連合化される宇宙コンポーネントにも機能を拡張する可能性がある。

MUSIS はあくまで各国政府が運用する能力に基づくものであり、純然たる EU の宇宙配備 IMINT 能力とみなすことはできない。この点において、MUSIS はその当初の目標を達成したとは言えない。

### 軍民両用プログラム

欧州で運用中または開発中のその他のいくつかのプログラムは、その性能の高さを考えれば、軍民両用とみなすことができる。これらのシステムも、その開発と利用は主として各国レベルとみなさなければならない。

前述のとおり、イタリアの COSMO-SkyMed 衛星はこれに当てはまる。この衛星にはイタリア研究省と国防省がともに資金を拠出しており、両省の管轄分野のニーズに対応する。COSMO-SkyMed システムは、レーダー衛星 4 機からなるコンステレーションである。最初の衛星は 2007 年 6 月、4 機目の衛星は 2010 年 11 月に打上げられた。完成したコンステレーションが稼働中である。公表されているところによれば、非軍事ユーザーに対してレベル 1 の SAR 標準プロダクトの場合、通常モードでは 72 時間、危機モードでは 36 時間、緊急モードではわずか 18 時間でユーザーリクエストを満たすことができる。

フランスのプレアデス光学衛星は、軍民両用システムのもう一つの例である。2 機の衛星からなり、それぞれ 2011 年と 2012 年の 12 月に打上げられた。プラットフォームの敏捷性と分解能 (0.7m) の高さから、フランス軍事衛星の重要な補完能力となっている。2 つの異なるタスク処理チャネルを利用でき、優先タスク処理チャネルは特殊なセキュリティ手順を用いて防衛用途に適用され、民生用タスク処理チャネルはエアバス・ディフェンス・アンド・スペース (エアバス D&S) の地理情報サービスに独占使用権が与えられる。国防省とエアバスの両用システム協定では、特定の条件下では商業的運用者が防衛用優先チャネルにアクセスすることも想定されている。重ねて指摘しておきたいのは、プレアデス衛星は、光学画像 (プレアデス) とレーダー画像 (COSMO-SkyMed) 分野の衛星運用に関する仏伊の協調的取組みの一環であるという点である。仏伊の研究技術当局は 2000 年 3 月に両国のプログラム間での協力を検討し始め、2001 年 1 月 29 日に「トリノ協定」を締結した。

#### 安全保障に寄与する商用プログラム

明確に軍民両用として設計された上記 2 つのプログラムの他に、EU の安全保障に寄与し得る多くの商用の高性能プログラムがあることも指摘に値する。このカテゴリーに属する TerraSAR-X は、ドイツ航空宇宙センター (DLR) と EADS アストリウム (現エアバス D&S) の官民連携 (PPP) で製造されたドイツ初のレーダー衛星である。2007 年 6 月に打上げられた同衛星は、初の民生用・商用の X バンド SAR 超高分解能衛星である。最大で分解能 1 m の画像を取得することができ

る。DLR が保有・運用し、基本データアーカイブ処理と基本画像の質管理を行う。また、DLR は同衛星の科学利用の責務も負う。データとサービスの商業的販売はエアバスが独占的に行う。

その後、TerraSAR-X の双子衛星として TanDEM-X が 2010 年に打上げられた。2機の衛星は現在、非常に近距離（数百メートル）でフォーメーションを組んで地球を周回して同時にデータを記録し、前例のない質・精度・カバー範囲を有する全地球的な数値標高モデル（DEM）を生成している。

### 信号情報（SIGINT）

宇宙からの信号情報の収集に関しては、各国別の取組みという傾向が一層強い。現在、SIGINT 衛星の開発を完了した国はなく、欧州諸国間でそうしたリソースが共有されているわけでもない。この分野を主導しているのはフランスであり、ESSAIM および ELISA という 2つの実証システムを有している。後続の実用機密衛星システム CERES は、欧州初の宇宙配備 SIGINT 能力として 2020 年に運用開始予定である。

この分野においても、この種の能力は純粋な軍事作戦の準備に資すると想定されることから、欧州規模での能力構築は、可能性のある欧州の軍事任務が明確に受容されるかどうかにかかわらず依存することになる。この点に関してはフランスのみが、この種の作戦を遠方の広大な地域で遂行する何らかの意志と能力をともに示している。しかし、欧州全体としてはそうではないため、宇宙配備の SIGINT システムが今後 EU によって開発される可能性は低そうである。

### 早期警戒

早期警戒システムは、ミサイルの発射や宇宙機の打上げを探知・警告するシステムで、ミサイルの標的となる人々の保護に寄与するとともに、大量破壊兵器の拡散に関する情報を提供することもできる。また、早期警戒システムの地上セグメントも、ミサイル防衛に寄与し得る。欧州においては、SIGINT 能力の場合と同様に、この種の早期警戒能力の試験を行った実績があるのはフランスのみである。

実証用のシステムである Spirale (フランス語の「予備的赤外線警告システム」の略称) が、2009年2月に打上げられた。同システムは楕円軌道上のマイクロ衛星2機で構成され、最新式の赤外線センサーを備えていた。データ収集と技術的検証を2年間行った後、これらの衛星は2011年2月に軌道から外された。その後フランスは現在まで、実用の後継システムを計画していない。当然ながら、現在、欧州の他の国にこの種のシステムは存在していない。

### 軍事衛星通信

通信分野においても、欧州の一部の主要国のみ(フランス、ドイツ、イタリア、英国、スペイン)が現在までに独自衛星を開発してきているが、取組みの性質と規模はそれぞれ異なる。

米ソを除けば、英国は最も古くから軍事衛星通信を利用している国の一つである。1960年代から複数衛星コンステレーションに依存している英国は、英国軍が必要とする地理的カバー範囲の広さから、自国が全面的に所有し運用する専用通信衛星を冷戦期に多数設計・製造している(スカイネット1、2、3、4プログラム)。2003年のスカイネット5プログラムの立ち上げは、政府や国際機関の所有ではない軍事衛星が初めて設計されたという意味で、衛星通信システムの世界における転換点となった。英国防省は、衛星通信サービス(地上インフラの保守・運用も含む)を民間資金等活用事業(PFI)の枠組みで取得することにしたのである。エアバス D&S の子会社であるパラダイム・セキュア・コミュニケーションズが英国防省へのサービス提供契約を獲得し、EADS が衛星の製造と打上げを担った。2022年にエアバス D&S との契約が終了した後は、英国政府が4機からなる衛星コンステレーションの所有者になり、サービス運用業者の公開入札を行う予定である。

フランス軍は当初、軍用トランスポンダを搭載した民生用衛星プラットフォーム、テレコム2を利用していた。現在のシラキューズ3(衛星利用無線通信システム3)プログラムで、フランスは2機の衛星からなる専用軍事システムに移行した。このシステムはタレス・アレーニア・スペース社が製造し、国防省の調達担当機関

である装備総局 (DGA) が所有・運用している (2018年まで)。3機目の衛星が2007年に発注される予定だったが、イタリアとの新たな形の協力の確立を目指し、シラキューズ3の3つ目のペイロードをイタリアのシラル2衛星に搭載することになったため、キャンセルされた。シラル2は2015年4月に打上げられ、約15年間運用される見込みである。

ブラジルからオーストラリアまでの地域をカバーするシラキューズ3システムは、フランス軍の本部と海外派遣部隊が求める音声・データ・画像の暗号化された非保護音声通信の要件を満たしている。加えて、フランスは2005年にエアバス D&S との間でいわゆる「ASTEL-S」契約を締結し、広い対象地域の商用能力を一定期間の間、固定料金でリースできることになった。この場合、当該能力は「利用可能な限り」での供給となるが、料金が安定していることから、フランス軍には事前に予算計画ができるという利点がある。さらに、新世代の軍事専用衛星通信システム COMSAT NG がシラキューズ3の後続となる予定である。

イタリアは2001年に初の専用軍事通信衛星としてシラル1(「イタリアセキュア通信・警報システム」の略称)プログラムの初号機を打上げた。このプログラムの目的は、国内および海外(アフガニスタン、レバノン、アフリカの角地域など)のイタリア軍部隊だけでなく、法執行要員や文民保護要員にも、陸海空のプラットフォームを通じて相互運用可能な衛星通信(音声・データ・画像)を提供することにあつた<sup>3</sup>。イタリア国防省が保有・運用する衛星2機からなり、うち2機目は国防省とフィンメッカニカ社の官民連携(PPP)のもとで製造された。シラル1は2019年まで運用予定だが、前述のように、フランスとの協力で製造された3機目の衛星シラル2が、2030年頃まで運用される予定である。

ドイツは北大西洋条約機構(NATO)の資産、政府間協定(対フランス)、商用リースに長年依存していたが、国外で平和支援活動に従事するドイツ軍部隊が限定的ながら増大していたことから、その音声・データ・通信のニーズを支援するた

---

<sup>3</sup> <http://www.telespazio.com/sicral.asp>

め、2006年に独自の専用衛星通信システム Satcom Bw の取得を決めた。このプログラムの衛星 2機は、エアバスと ND サットコムの子会社であるミルサット・サービスが製造し、ドイツ国防省が保有している。ただし、衛星の運用と地上ネットワークの保守、必要に応じた他の商用衛星通信能力（インテルサットなど）の長期リースの管理も（国防省ではなく）ミルサット・サービスが担当する<sup>4</sup>。2025年頃まで運用予定のこれらの衛星は、アメリカ大陸東部からアジアまでをカバーできる。将来の開発に関しては、ドイツ当局は英国と異なり、衛星通信領域での政府のプレゼンスを高めることを検討しており、帯域幅容量の拡大と現在商業運用者からリースしているサービスの補完を目的として、DLR が計画しているハイブリッド・ヘルツ通信衛星に軍事専用ペイロードを搭載する計画である。

最後になるがスペインは、2006年3月に独自の専用軍事通信衛星スペインサットを打上げた。米国企業ローラルが開発し、スペイン国防省が運用する衛星である。ローラルとの契約に、バックアップ能力として2機目のスペインサット級衛星の製造と打上げが示唆されていたことは注目に値する。この2機目の衛星 XTAR-Europe はスペインの Hisdesat がローラルとの協力で運用し、米国とスペインの当局（およびその他の潜在顧客）に追加能力を提供している。この体制は、上述の英パラダイム社のモデルに倣ったものである。

NATO は SHF（センチメートル波）通信用のいわゆる「Satcom Post-2000」アーキテクチャを初めて提供するため、フランス、イタリア、英国の能力を一つに束ねる方法を選択した。ここでも、各国の能力を掛け合わせたものが信頼できる共有リソースとなり、欧州と NATO 双方のリソースが生まれることになった。

#### 初期段階の（ただし限定的な）欧州の通信プログラム

極めて機微なデータの共有をめぐる政治的意見の不一致から、欧州防衛機関（EDA）の参加国は、欧州の個々の軍事衛星通信システムを統合して、より費用効果の高い単一のコンステレーション（SECTELSAT）にするという遠大な計

<sup>4</sup> <http://www.astrium.eads.net/en/programme/Satcombw-comsatbw2.html>.

画を縮小し、戦略性が比較的低い通信ニーズをまとめた汎欧州システムの構築というやや控えめではあるが実現可能性の高いソリューション (GOVSATCOM、CIVSATCOM) を採用した<sup>5</sup>。EDA の定義によれば、GOVSATCOM は「アクセスが保証され、比較的回線容量が大きく、安全だが(軍事衛星通信の場合と異なり) 堅牢化されていない伝送による」衛星通信である<sup>6</sup>。

EDA 主導のもと、意見や教訓の交換と将来の開発に関する協議の場として、衛星通信システムを運用する 5 カ国(フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、英国) が参加する各国政府系衛星通信に関する利用者グループが設置された。このプロセス全体を通じて、軍民協同に特に重点が置かれている。

今日まで、GOVSATCOM に向けた進展は極めてゆっくりとしており、その理由は主として、すでにアセットを有している EU 加盟国に対してこの種の能力を正当化することの難しさにある。その間に EDA は、EU による既存の商用能力へのアクセス確保を支援するための総合機関として、欧州衛星通信調達セル (ESCPC) の創設を提案している。

## 安全保障関連の EU の宇宙プログラム

現在のところ、一定の安全保障の用途がある純粋な EU のプログラム (すなわち欧州諸機関が運営するもの) とみなすことができるのは、GMES / コペルニクスとガリレオの 2 つの「旗艦プログラム」のみである。

### コペルニクス

当初は「全地球的環境・安全保障監視 (GMES)」と呼ばれ、2013 年に「コペルニクス」と改称された欧州のプログラムは、多種類の活動と、EU レベルで連合化され利用される様々な宇宙・非宇宙のシステム・センサーを包含する大規

<sup>5</sup> <http://www.spacenews.com/article/military-space/38368eu-backing-away-from-combining-milcom-constellations>

<sup>6</sup> [http://www.eda.europa.eu/docs/default-source/eda-factsheets/2013-11-19-factsheet\\_govSatcom](http://www.eda.europa.eu/docs/default-source/eda-factsheets/2013-11-19-factsheet_govSatcom)

模なプログラムである。部分的には環境モニタリング（海洋および大気）や民間保安・人道指向型の活動に重点が置かれるが、複数の EU 文書が、GMES の役割には先に言及した 3 つの主要領域に対応する安全保障関連のミッションが含まれることを確認している。

- EU 国境管理政策 (EUROSUR) の支援
- 海洋監視活動の支援
- EU 対外活動の支援

したがって、コペルニクスは地球観測インフラ、特に宇宙配備セグメント（既存の各国衛星と、実質的にギャップフィラーとして機能する ESA の新規のセンチネル衛星群を組み合わせたもの<sup>7)</sup>）と、現地環境センサー網に依存する。各国資産と欧州資産を組み合わせるには、具体的なガバナンスモデルと、各国規制および国際規制を遵守するため、収集段階および配信／アクセス関連の各国のデータポリシーを考慮に入れた改訂版データポリシーが間違いなく必要になる。このようなモデルはまだ立案されていないが、将来の選択肢を推測しつつ、何らかの考慮要件を導き出すことは現段階でもできる。

初めの 2 機のセンチネル衛星、センチネル 1A および 2A は 2014 年と 2015 年に打上げられ、それぞれレーダー画像と高分解能光学画像を提供する。その他のセンチネル衛星は今後数年にわたって打上げられる予定で、海上・大気・地上環境に関するデータを提供する。

コペルニクスの安全保障関連部分は上記の 3 領域に重点が置かれ、欧州委員会の研究ファンドによって準備が進められてきた。この予備研究段階で多くの技

---

<sup>7)</sup> コペルニクス・プログラムにはセンチネルの他に、例えばイタリアの Cosmo-SkyMed やフランスのプレアデスなど、既存の各国の衛星プログラム（いわゆる「寄与ミッション」）が統合される。GMES プロジェクトには、独自の「センチネル」衛星を新規に開発し、C バンドレーダー衛星（センチネル 1）、高スペクトル感度衛星（センチネル 2）、海洋監視衛星（センチネル 3）、大気衛星（センチネル 4 および 5）の 4 つのグループに再編成する構想もある。この意味で、計画中のセンチネル衛星は実質的に環境モニタリング用のギャップフィラーである。

術的困難が克服されたとしても、安全保障指向の用途に関しては、解決すべきガバナンス問題が残っている。事実、高い性能を有するいわゆる「寄与ミッション」は各国が運営するプログラムであり、特に安全保障問題に関しては EU が全面的に統制することはできない。したがって主な課題は、「グローバル・コベルニクス・データポリシー」の最大限のオープン性と、留保または制限される可能性のある各国のデータに必要なセキュリティの確保を両立させることにある。

## ガリレオ

ガリレオは、宇宙配備の自律航法および精密時刻参照システムを EU に提供することを目的とした約 30 機の中軌道 (MEO) 衛星からなるコンステレーションである。2017～18 年までに運用段階に入ることが期待されている。オープンサービス、人命の安全、商用サービス、政府規制サービス、搜索・救助など、多くのサービスが提供される予定である。政府規制サービス (PRS) へのアクセスは、権限を与えられた政府機関のみに限られる。PRS は極めて堅牢な暗号化信号を備え、治安対策の一環として他のサービスが遮断された際にも緊急時およびセキュリティサービスが機能し続けることが重要な危機的状況においても利用することができる。2010 年 10 月 8 日に欧州委員会が採択した PRS 利用に関する決議案では、PRS 利用の性質についての問題は加盟各国の判断に任されている。

「PRS サービスの一部の用途は、政治的および戦略的レベルにおいて極めて機微な場合がある。しかし、委員会案が目的とするのは、PRS 自体の潜在的な用途ではなく、本サービスへのアクセスに関する詳細な規則を調整することである。それは第一に、政治的ではなく技術的な性質のものである」<sup>8</sup>

それでも結局は、CSDP に基づく作戦において精密誘導兵器に PRS サービスを使用することは認められるのかという疑問が生じ得る。実際のところ、システ

---

<sup>8</sup> Proposal for a decision of the European parliament and of the Council on the detailed rules for access to the public regulated service offered by the global navigation satellite system established under the Galileo programme, European commission, Brussels, 8 October 2010, [http://ec.europa.eu/enterprise/policies/satnav/galileo/files/prs-proposal-com-2010-550-final\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/enterprise/policies/satnav/galileo/files/prs-proposal-com-2010-550-final_en.pdf).

ムは欧州委員会の所有であり続けるものの、加盟国はガリレオからの信号を、純粋に軍事的な用途を含めたいかなる国家的用途にも使用することができるというのが定説となっている。この観点から、ガリレオ計画が当初から EU の管理下にあったにしても、欧州に共通の防衛・安全保障政策がないため、安全保障および軍事目的にガリレオのコンステレーションを全面的に利用できるのは加盟国のみというのが実情である。

### EU の主要な専門運用組織の有益ながら限定的な活動

何年も前から EU は宇宙システムの利用者になり得る防衛・安全保障専門の諸機関を創設してきた。様々な形で欧州の防衛能力向上を目的として設置された EDA を別にすれば、スペインのトレホンにある欧州連合衛星センター (EUSC) が、衛星画像分析などの宇宙ベースの能力により CSDP を支援する主たる組織であることから、EU の最重要のユーザー指向型機関となってきた。

EUSC は 2001 年に正式に EU 機関となり、EU 加盟国が所有している。リスボン条約発効後、EUSC は新設された欧州対外活動庁 (EEAS: EU の外交部門) の一部となったが、独立した地位を保っている。政治・安全保障委員会 (PSC) と上級代表の監督下にあり、危機管理計画局 (CMPD) が運営上の指示を与えている。

加盟各国の能力を補完するものとして、EUSC は国レベルの視野よりも広い「EU の視野」を加盟国に提供することができる。EU の任務や活動を支援するため、カスタマイズした衛星画像分析を提供することも多い。都市分析、インフラ分析、違法伐採の分析、国境監視、飛行場分析、交通路分析などを生成する。様々なアクターから画像分析の依頼を受けるが、依頼の処理は所定の優先順位に基づいて行われる。第一に優先されるのは上級代表、EU 軍事参謀部 (EUMS)、CMPD、文民計画行動能力局 (CPCC)、シチュエーション・センター、欧州委員会、第二は EU 加盟国、第三は第三国、最後が国連、欧州安全保障協力機構 (OSCE)、NATO などその他の国際機関である。EUSC はオープンに活動しており、いずれかの加盟国の依頼に対する回答はその他の全 27 加盟国に全て通知される。

EUSC は国連や NATO の任務も支援するが、欧州理事会が優先度の高い依頼主であることに変わりはない。当然ながら、宇宙配備資産の利用に関しては、EU も米国や加盟候補国、NATO をはじめとする第三者と協力する<sup>9</sup>。第三国や他の国際機関が EUSC に作業を依頼する場合、通常はエンドプロダクトの作成に必要な画像の費用を負担しなければならない。この支払いは金銭で行われるとは限らず、インテリジェンス情報の交換という形をとる場合もある。

しかしながら、EUSC を各国レベルの類似機関と同じ地位にあるとはみせないことを認識する必要がある。実際、EUSC が処理したデータは、加盟 28 개국間で共有されなければならない。真の意味での EU の防衛・安全保障政策や「EU 防衛省」と呼べるものがない現状においては、軍事指向の強い宇宙データは各加盟国の手中に残り、当面は EU レベルでの共有はできないと言えよう。

総論として、欧州全体として何らかの効果的な軍事宇宙アーキテクチャを構想するには、まずは EU の防衛政策の定義に関して大きな進展がなされる必要があろう。CSDP が主要能力のより効率的な統合へ向けた重要な第一歩になったとすれば、各国の軍事プログラムと、EU 市民の安全保障・防衛のための宇宙の全面的利用という EU の大望をよりよく両立させるには、さらなる前進が求められる。

---

<sup>9</sup> 2003 年、EU と NATO は情報セキュリティに関する恒久協定を締結した。両者は場合によっては危機への対応を協調させる必要があるため、情報セキュリティに関して合意を結んだのである。「発信者管理の原則 (*the principle of originator control*)」とは、情報の開示は、NATO 加盟国および NATO の「平和のためのパートナーシップ」に参加している EU 加盟国に対してのみ行うことができることを意味する。したがって、NATO から EU に提供される情報をマルタやキプロスに開示することはできない。